

ライフサイエンス人材育成事業補助金

募集要項

1 事業の目的

県内外で開催されるライフサイエンス関連分野等の展示会・商談会に県内企業が出展する場合に要する経費や研究会・勉強会に要する経費の一部を補助することにより、県内企業のライフサイエンス関連分野等での研究推進及び販路拡大を支援することを目的としています。

2 補助対象事業

項目	展示会出展支援事業	研究会支援事業
補助対象事業	交付決定の日より後に開催され、当該日の属する年度の2月末日までに終了する展示会等で、ライフサイエンス関連分野等の製品又は部品・試作品若しくはその製品等を構成する部品の評価や研究の推進、販路の拡大を目的とするため、自ら出展する次のもの ア 首都圏などで開催される広域的かつ大規模な展示会等 イ その他、センター理事長が適当と認める展示会等	ライフサイエンス関連分野の事業を指向する産学等のグループが自主的に行う、事業化に向けた研究会等の活動
補助対象者	県内に本社、工場又は事業所を有する中小企業又は個人で、補助を受けようとする展示会等への出品物を自ら製造又は開発するか、自ら製造若しくは開発した製品又は部品等を紹介するパネル等を出展する者	自主的な研究開発や情報交換等に取り組む秋田県内の団体で、次の要件を有する者 ア 県内の大学等の研究員又は県内に主たる事業所を有する中小企業者が主宰であること イ 主宰者が中小企業者の場合、1名以上の県内の大学等の研究員が、研究会の役員として参加していること。 ウ 一定の規約を有すること エ 代表者及び所在地が明らかであること オ 会計経理が明確なこと
補助対象経費*	(1) 出展料（主催者に納入する経費） (2) 小間代（展示会のブース料金等） (3) 小間装飾代（ブース装飾、機材・備品等の賃貸料、電気・通信回線の申込等に要する経費） (4) PR媒体作成費（自社あるいは製品PRのための、印刷物、画像データ、バーチャルリアリティデータ等の作成に要する経費。当該展示会のために新たに作成するものに限る） (5) 展示物移送費 (6) 旅費 (7) その他リモート展示会等への参加に必要と認められる経費	(1) 謝金（研究会に関して専門的知識及び能力を有すると認められる者を講師・外部専門家等として依頼し、研究会等への出席・講演、その他指導・助言を受けた場合に謝礼として支払う経費） (2) 旅費（上記(1)に規定する講師・外部専門家等が指導・助言を行うために研究会・打合せ会議等の移動に要する経費） (3) 消耗品費（最小限の消耗品の購入に要する経費） (4) 資料購入費（最小限の図書、参考文献及び資料等の購入に要する経費） (5) 資料作成費（研究会及び研究会の開催に係る打合せ会議における資料等の作成及び写

	(8) その他事業の実施に理事長が必要と認める経費	真現像焼付けに要する経費) (6) 通信運搬費（郵便又は運送に要する経費） (7) 使用料及び賃借料（研究会及び研究会の開催に係る打合せ会議等の会場の使用及び機材の借上げに要する経費） (8) その他事業の実施に理事長が必要と認める経費
補助率	2 分の 1 以内	1 0 分の 1 0 以内
補助限度額	2 0 万円	2 5 万円

- * 本補助金の交付決定日以降に支払いが行われたものを対象とする。ただし、展示会への出展小間料は、交付決定日以前に支払いが行われたものであっても対象とする。
- * 消費税及び地方消費税相当額は補助対象経費に含まない

3 募集期間

第 1 回募集：令和 7 年 4 月 7 日（月）から令和 7 年 5 月 1 2 日（月）まで

第 2 回募集※：令和 7 年 6 月 9 日（月）から予算上限に達するまで

（※第 1 回募集による採択額が予算上限額に達しない場合のみ実施します）

4 提出書類

様式第 1 号のほか下表の書類を提出してください。

書類	摘要	展示会 出展	研究会 支援
登記簿謄本	申請者が法人の場合のみ	○	
直近の決算書	申請者が法人の場合のみ	○	
開業届	申請者が個人の場合のみ	○	
直近の確定申告書の写し	申請者が個人の場合のみ	○	
団体規約	運営規程、経費支出規程		○
役員及び会員名簿			○
展示会等のパンフレット、出展物に関する資料		○	
研究会に関する資料			○
経費を確認できる書類	見積書などの写し	○	○
その他理事長が必要と認めた書類	必要に応じて指示する	○	○

5 審査方法

提出していただいた「補助金申請書」により、書類審査を行います。

審査結果については、後日書面にて通知します。

6 書類提出先、お問合せ先

〒010-8572

秋田市山王三丁目 1 - 1（県庁第二庁舎 2 階）

公益財団法人あきた企業活性化センター 経営支援部 研究推進課

（TEL 018-860-5702 FAX 018-860-5612 E-Mail setsubi-ken@bic-akita.or.jp）